

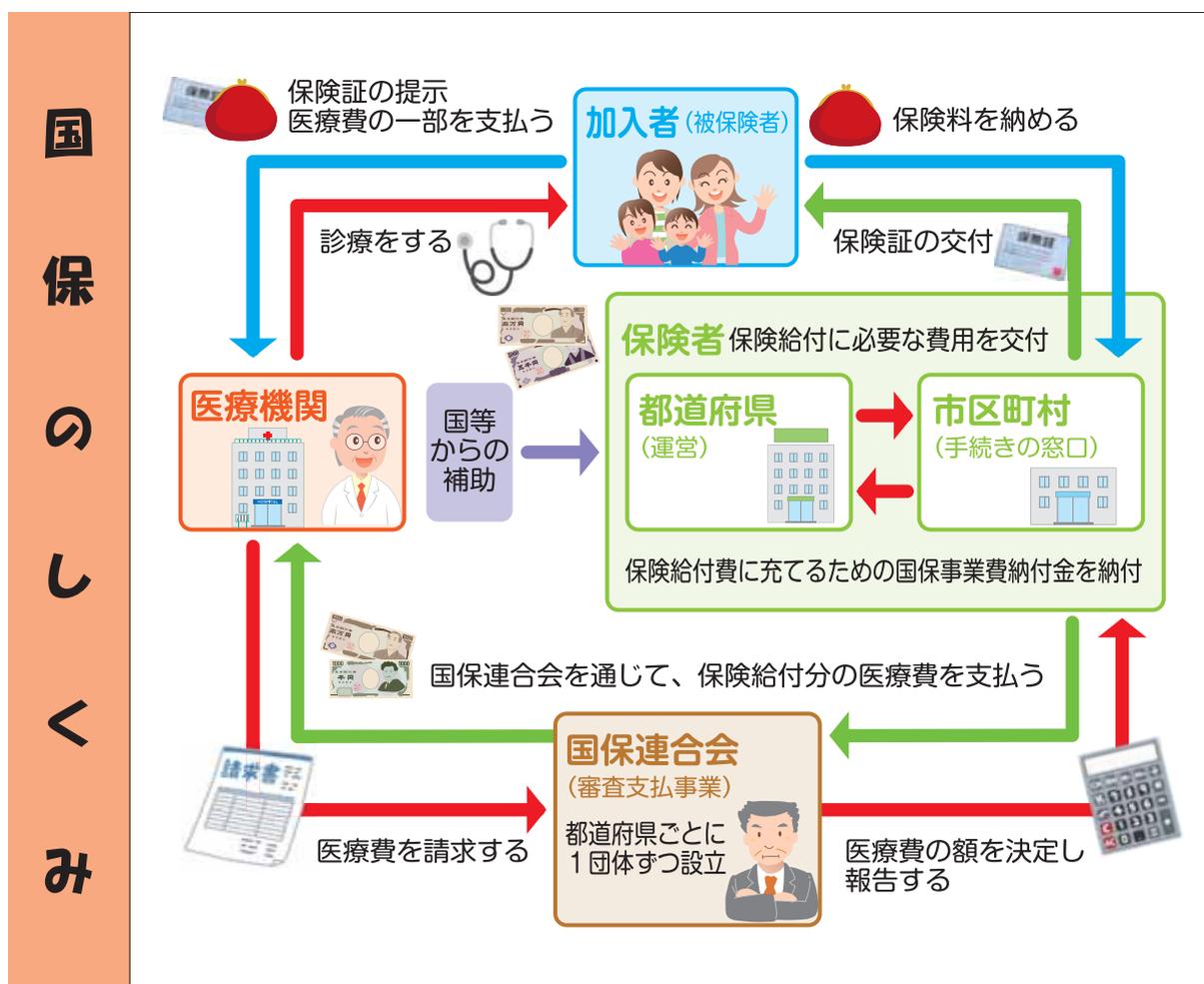
国民健康保険制度（国保）とは

わが国では、すべての国民が安心してお医者さんの診療を受けることができるように、公的医療保険のいずれかに必ず加入することになっています（国民皆保険制度）。

国民健康保険制度（国保）は、職場などでつくられているいずれの健康保険にも加入していないすべての方が加入しなければならない健康保険であり、被保険者（加入者）のみなさんが病気やけがなどをしたとき、安心して医療を受けられるための大切な制度です。

この制度は、加入者のみなさんが収入等に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支出する支え合いの制度で、事業の運営は保険者（北海道および市区町村）が行っています。

加入者のみなさんの健康で明るい暮らしを守るために、国民健康保険制度を十分理解して、みんなであっていきましょう。



国保に加入している人は、医療機関等を受診したときに保険証を提示することで、医療費の一部負担の支払いのみで診療を受けることができます。保険給付分の医療費は、保険料などを財源に保険者から医療機関等に支払われます。※年齢別の一部負担金の割合は12ページをご覧ください。